

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	J O C A × 3
住 所	安芸太田町加計3505-2
電話番号	0826-25-0052

事業所番号	3413500053
管理者名	亀山 明生
対象年度	令和5年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所 広島山県郡安芸太田町加計3830-1 人材育成交流センター黎明館内 (連携先：安芸太田町役場)</p> <p>実施日程 令和5年4月から令和6年3月</p> <p>実施内容 地域の高齢者への配食サービス・見守り活動</p> <p>利用者数 12人</p>	<p><活動の様子></p>  
<p><目的></p> <p>高齢化と人口減少が進みサービス提供が困難になっている地域において町や地域包括と連携し見守りを兼ねた配食事業を実施している。</p>	
<p><成果></p> <p>就労スタッフ(利用者)の働く場所の確保とともに著しく高齢化が進む地域の安心形成に寄与している。また、昨年度より活動場所を町内の県立高校の寮内の厨房を利用し、配食の調理と寮生への食事提供を併せて行うことで就労スタッフの活動の創出と高校生との関わる場所を作ることに寄与している</p>	

連携先の企業等の意見または評価

高齢化と人口減少の進展に伴い、従来の配食ボランティア活動が困難となったことを受け、JOCA×3は町からの委託を受け、配食事業を担ってきました。事業継続に対する期待は高く、アンケート調査でも利用者からの満足度は9割を超え、配食数は増加傾向にあります。

令和5年度からは、町内の指定管理施設である人材育成交流センターにおいて、県立高校の学生寮への食事提供を開始し、配食サービス利用者層以外の地域住民との交流促進にも積極的に取り組んでおり、学生との交流を通じて、町が期待する将来的な担い手育成に寄与しているといえます。

引き続き連携することで、地域住民との連携を深め、配食事業を核とした地域拠点としての役割をさらに強化していく予定です。

連携先企業名	安芸太田町役場	担当者名	佐々木 文義
--------	---------	------	--------

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	J O C A × 3	事業所番号	3413500053
住 所	安芸太田町加計3505-2	管理者名	亀山 明生
電話番号	0826-25-0052	対象年度	令和5年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所 広島県安芸太田町加計3830-1 人材育成交流センター黎明館内 (連携先：安芸太田町役場)</p> <p>実施日程 令和5年4月から令和6年3月</p> <p>実施内容 地域の高齢者への配食サービス・見守り活動</p> <p>利用者数 12人</p>	<p><活動の様子></p> <p>Q9.【主菜盛り込み】</p> <p>主菜が二つあります。どちらの盛り込みがよいですか。</p> <p>1  手前</p> <p>2  手前</p> <p>Q5【副菜計量】</p> <p>配食100食分の副菜のごま和えが写真のようにあります。</p> <p>どのように計量しますか。</p> <p> 記入欄</p>
<p><目的></p> <p>作業がきっちりと行えているか自己チェックが可能になることで自身の苦手作業を把握する。また、定期的実施することで自身の能力が向上していることを知り、仕事に対する自信を持つことができる。</p>	
<p><成果></p> <p>今まで知らなかったことを習得する機会となり、同じ職場内で互いに作業の内容をチェックするなどの効果も得られた。同時にこの取り組みを行うことで苦手な作業などがわかり、支援者・利用者間での共通の課題意識を共有することができた</p>	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

一つの納品先でしかないが、地元の食材を使ってくださっている面では、助かっている。
規格外の商品やほうれん草以外の商品もあるので、価格を考慮した上で連携できるかが課題である。

連携先企業（担当者）

利用者からの意見・評価

調理補助の仕事を行っているが、自分の生活の上でも調理することがあるので生活スキルの向上にも繋がり、毎日異なった献立を作ることができるので楽しみです。

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	J O C A × 3
住 所	安芸太田町加計3505-2
電話番号	0826-25-0052

事業所番号	3413500053
管理者名	亀山 明生
対象年度	令和5年度

(I) 労働時間		55 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	○	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		60 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

(III) 多様な働き方（※）		15 点
①免許・資格取得、検定の受検制度に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）		6

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(IV) 支援力向上（※）		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		5

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(V) 地域連携活動		0 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		
1事例以上ある場合：10点		

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	
期限内に提出していない場合：-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		10 点
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	155 点 / 200点
----	-----------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（R5年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	16,687	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,580	人	利用者の1日の平均労働時間数	5	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	---	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（R3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	12,913,854	円	利用者に支払った賃金総額	12,636,143	円	収支	277,711	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---------	---

前々年度（R4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	13,454,563	円	利用者に支払った賃金総額	8,337,907	円	収支	5,116,656	円
-----------------	------------	---	--------------	-----------	---	----	-----------	---

前年度（年度）

生産活動収入から経費を除いた額	21,787,747	円	利用者に支払った賃金総額	17,505,401	円	収支	4,282,346	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（R5年度）における取組（全体表「(Ⅲ)多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（年度）における取組（全体表「(Ⅳ)支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している

◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。

※研修名 個別支援研修

研修講師

実施日・受講者数 各月第4木曜日 10人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している

※研修、学会等名 佐伯区民生委員児童委員協議会講演

実施日 6月1日

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している

もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている

※先進的事業者名

実施日/参加者数 月 日 人

※他の事業所名 安芸太田町地域福祉ネットワーク協議会

実施日/参加者数 10月17日 1人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。

※商談会等名 人権フェスタ

主催者名 安芸太田町

日時 12月16日

内容 イベントにおける商品の販売・紹介

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している

◎当該人事評価制度を周知している

人事評価制度の制定日 H27年4月1日

人事評価制度の対象職員数 10名

うち昇給・昇格を行った者 10名

当該人事評価制度の周知方法 規定集により周知している

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している

◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している

※配置期間 月 日～月 日

就業時間

職務内容

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている

※評価を受けた日 月 日

第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている

※認証を受けた日 月 日

規格等の内容

(Ⅵ) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。

※受理日 年 月 日